令和８年度

伊 豆 市 教 育 委 員 会
自己点検・評価報告書
(令和７年度対象)

日　時：令和８年８月27日（木）　午後２時から

会　場：中伊豆支所　教育委員会室

伊豆市教育委員会

１．令和7年度伊豆市教育委員会の活動等における点検・評価の対象

（１）教育委員会の活動

月１回の定例会と必要に応じて開催する臨時会の会議運営、教育委員の自己研鑽を図る研修会などへの参加状況や市・教育委員会主催行事への参加状況について点検・評価の対象とする。

（２）教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理執行する事務は、「伊豆市教育委員会の教育長に対する事務委任規則」第２条に規定されている教育長に委任することができない以下の18項目を点検・評価の対象とする。

① 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
② 学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
③ １件150万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
④ 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教育職員たる校長の任免その他の進退について、内申すること。
⑤ 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
⑥ 前２号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
⑦ 県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。
⑧ 教育委員会事務局、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。
⑨ 学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。
⑩ １件200万円以上の工事の計画を策定すること。
⑪ 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。
⑫ 教育予算その他会議の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。
⑬ 社会教育委員、公民館運営審議会委員、社会教育指導員、学校給食運営委員その他附属機関の構成員を委嘱すること。
⑭ 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
⑮ 学齢児童、生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
⑯ 教科書その他の教材の採択に関すること。
⑰ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。
⑱ 前各号に掲げるもののほか教育委員会が特に重要と認める事項

（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

伊豆市では、2016（平成28）年度から2025（令和７）年度までの10年間のまちづくりの指針を示した第２次伊豆市総合計画を策定し、令和２年度をもって第２次伊豆市総合計画前期基本計画の計画期間が終了した。

2021（令和3）年度からは2025（令和7）年度までの５年間を計画期間とする新たなまちづくりの方向性と進むべき目標を定めた第２次伊豆市総合計画後期基本計画を策定し、社会教育においては「地域の魅力の創造」、学校教育では「教育の充実」を重要政策とし、事業に取り組む。

この後期基本計画は６つの重点目標で構成され、教育委員会関連の事業をそれぞれ政策、施策、主要事業ごとに振り分け、その主要事業を単位とし点検・評価の対象とする。

（４）第２次伊豆市総合計画後期基本計画

①計画策定の趣旨・背景

平成16年4月の4町の合併以来、豊かな自然や歴史的・文化的資産、道路交通体系の充実など、本市の有する地域資源・優位性を最大限に生かしながら、世代を超えた支え合いと創造のまちづくりを進めてきた。

この間、少子高齢化の急速な進行、人口減少社会の到来、経済のグローバル化の進展、長引く景気の低迷など、地方自治体の運営を取り巻く環境は大きく変化し、平成23年3月に発生した東日本大震災は、社会経済情勢の様々な分野に影響を与えたほか、危機管理の重要性など新たな視点によるまちづくりの必要性を認識させられた。

こうした状況に加え、人口減少による税収の減少、地方交付税の逓減(ていげん)による財源の縮小や少子高齢化に伴う集落の維持については、多くの懸念事項の中でも最も憂慮すべき問題となっている。その一方で、市民の価値観やライフスタイルの変化、地域コニュニティの希薄化などにより、市政に求められている役割がますます多様化・高度化していくものと考えられている。

このような中、第1次総合計画が平成27年で計画期間が満了し、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について基本的な指針と新たな総合計画「第2次総合計画」を策定した。

本計画は、行政の掌握事項の全てを網羅的に位置づけるのではなく、今後重点的に取り組むべき施策を明らかにした戦略性のある総合計画となっている。

②めざすまちのテーマ

自然・歴史・文化が薫る誇りと活力に満ちた「伊豆半島の新基軸」・伊豆市

③めざすまちのイメージ

- ネットワーク型コンパクトタウン
- 風情と風格が漂う国際的な観光文化環境都市
- 地域への愛着や誇りを基調とした多様な主体による協働と連携

④将来人口

２７，８００人　（令和７年度）

⑤まちづくりの重点目標

重点目標１　少子化対策と次代を担う人材の育成
重点目標２　安全で心地よい生活環境の創出
重点目標３　産業力の強化
重点目標４　まちへの誇りの醸成とブランド力の向上
重点目標５　魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保
重点目標６　将来にわたる安定的な行財政運営の堅持

⑥総合計画内の教育委員会関連主要事業

重点目標１　少子化対策と次代を担う人材の育成	
政策１）結婚から子育てまで切れ目ない支援	
施策１　少子化突破と「育てて育つ」の推進	
作戦２　「育てて育つ」のみんなが笑顔になる子育て支援	
・放課後の子どもの居場所づくりの推進	学校教育課
作戦３　伊豆市の魅力を発信するプロモーション	
・生き生きとした高齢者の姿に若者世代が希望を抱けるプロモーションの推進	社会教育課
政策２）教育の充実	
施策１　多様化する社会に対応する教育環境づくり	
作戦１　社会でより良く生きていくための教育環境づくり	
・EdTech（エドテック）教育の推進による学びの機会の拡充	学校教育課
・伊豆市独自のALTによる英語教育の推進	学校教育課
・魅力化チーム会議での充実した学びの探求	学校教育課
	社会教育課
作戦２　幼児教育と学校教育の連携強化	
・幼小中連携したワンストップ相談窓口の開設	学校教育課
・幼児期からの知育・体育の推進	学校教育課
施策２　未来を拓く子どもたちを育む学校環境づくり	
作戦１　新中学校づくりと小中・義務教育学校の教育の充実	
・新中学校の建設	学校教育課
・子どもの生きる力を育む”実学教育”の支援	学校教育課
・新たな学びを生み出す学校間連携教育の充実	学校教育課
作戦２　安全安心な通学環境の整備	
・市内学校におけるバス待ち環境の整備	学校教育課
・通学に関するバス路線の整備	学校教育課
・通学路環境の整備	学校教育課
・新中学校における自転車通学環境の整備	学校教育課

重点目標３　産業力の強化	
政策１）地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」	
施策３　企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化	
作戦１　企業誘致・留置の促進	
・教育産業にかかる企業の留置	学校教育課
	社会教育課

重点目標４　まちへの誇りの醸成とブランド力の向上	
政策２）地域の魅力の創造「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」	
施策１　伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用	
作戦　　歴史・文化資源の有効活用	
・”文学の郷”の拠点化	社会教育課
・文学の語り部やガイドの育成	社会教育課
・美術館構想の実現化	社会教育課
・生きる力を育む”実学教育”の支援（再掲）	学校教育課
施策２　ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出	
作戦１　学校・家庭・地域と連携した伊豆っ子宣言の活用	
・”ふるさと学級”の充実	社会教育課
・資料館と連携した地域を学ぶ場の創出	社会教育課
・小中高生の総合的な学習（地域学習）の時間の充実	学校教育課
作戦２　図書館事業と子育て事業との連携強化	
・”ベビータイム”の拡充	社会教育課
・幼児検診時などの出張読み聞かせの拡充	社会教育課
・生きいきプラザを活用したおはなし会の拡充	社会教育課

重点目標５　魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保	
政策１）未来を切り拓くためのまちづくり	
施策１　中心市街地への都市機能の集約	
作戦２　身近な公園整備	
・狩野川記念公園の魅力向上	社会教育課
政策２）地域力の向上	
施策２　地域生活交通の維持	
作戦１　公共交通の利用促進と維持	
・小中高生への通学費補助	学校教育課

重点目標６　将来にわたる安定的な行財政運営の堅持	
政策２）徹底した歳出の抑制	
施策１　公共施設の適正化	
作戦３　新中学校整備に伴う跡地活用の検討	
・中学校跡地活用の検討	学校教育課
施策２　事務事業の見直し	
作戦３　デジタル技術の積極的な活用	
・スマートシティの実現に向けた”自治体DX”の推進	学校教育課
・次世代通信の積極的な活用	学校教育課

2　伊豆市教育委員会の自己点検・評価

自己点検・評価の考え方

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会の権限に属する各施策、事業が着実に実施されているか、効果的に行われたかについて自己点検・評価を行う。本シートでは、教育委員会の責任体制を明確化するため、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会管理・執行を教育長に委任する事務」に分けた。この教育委員会の自己点検・評価について、意見をいただき、よりよい教育の実現にめざして行く。
【　評価基準　】 左枠 A・・・概ね目標を達成している B・・・もう少しで目標を達成できた C・・・目標達成には努力を要する 右枠 継続・・・現状の内容のまま継続していく事業 改善・・・改善しながら継続していく事業 見直し・・抜本的な見直しが必要な事業 完了・・・目的を達成し完了した事業

大項目	中項目	小項目	点検 ・ 評価　（●成果、★改善点 ・ 課題）		
1　教育委員会の活動					
	(1)教育委員会の会議の運営改善				
		①教育委員会の開催状況	A	継続	●教育委員会の中枢会議であり、定例会と臨時会があるが、令和7年度は定例会を月１回の合計12回と臨時会3回の会議を開催した。会議では、委員同士で意見交換をする時間を設けている。今年度は特に「修善寺地区4小学校の再編」について重点的に話し合い、そこで出された意見をもとに総合教育会議を開催した。これにより、教育委員と市執行部（市長側）との間でしっかりと意見をすり合わせることができ、内容の濃い有意義な会議とすることができた。
		②教育委員会の運営上の工夫	A	継続	●教育委員の多くは本業を持ちながら職務を担っており、昼間の会議への出席が難しい場合もある。このため、令和７年度においては、委員が出席しやすいよう、年12回の定例会のうち11回を18時以降に開催した。 また、総合教育会議や市教育センターの研修会が行われる際には、同じ日に、同じ会場（市役所本庁や研修会場など）で教育委員会を合わせて開催する工夫を行った。これにより、委員の日程調整や移動にかかる負担を大幅に軽減し、より参加しやすい環境を整えることができた。

大項目	中項目	小項目	点検 ・ 評価 （●成果、★改善点 ・ 課題）		
	(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信				
		①教育委員会会議の公開の状況	A	継続	●会議開催日は年間で計画せず、前々月の会議で決定し、議案〆切日を決め告示を行っている。傍聴者は、令和６年度は同一人物による３回の傍聴であったが、令和７年度は傍聴者はいなかった。 ★今年度は傍聴者が不在であったものの、前年度の経験を活かし、個人情報等を取り扱う非公開議案と公開議案を適切に切り分け、可能な限り会議を公開するための運用体制を整えている。 引き続き、ホームページ等を活用した広報活動を積極的に行い、市民にとってより身近で開かれた教育委員会となるよう努めていく。
		②議事録の公開、広報・公聴活動の状況	A	継続	●議事録及び決定事項については、伊豆市教育委員会会議規則に基づき、市のホームページで随時公開している。 人事など個人情報を扱う非公開案件も多い中、議案だけでなく「教育長報告」や市内小中学校の状況に関する意見交換の内容などについても、個人が特定されないよう配慮した上で可能な限り公開し、教育行政の透明性確保に努めた。
	(3)教育委員会と事務局との連携				
		①教育委員会と事務局との連携	A	継続	●事務事業の適切な執行のため、教育委員会と事務局は密な連携を図っている。事務局からは担当課が行う行事予定等を毎月報告し、迅速な情報共有に努めている。また、事業推進において意見や承認を求めるべき案件については議案として上程し、教育委員会において事務局から詳細な説明を行った上で、しっかりと審議を行っている。 令和7年度は特に、「児童・生徒待合所事業実施要綱」や「学校等教育施設行政視察受入れに関する要綱」をはじめとする各種要綱・規則の制定・改正について上程し、委員間で活発な意見交換を行いながら審議・検討した。これにより、事務局と教育委員会が一体となって新たな事業の制度設計を進めることができた。

大項目	中項目	小項目	点検 ・ 評価 （●成果、★改善点 ・ 課題）		
	(4)教育委員会と首長の連携				
		①教育委員会と首長との意見交換の実施	A	継続	●教育施策について、市長部局長との調整を行い、必要に応じて、教育長から市長、副市長へ報告や協議を行った。
		②総合教育会議の実施	A	継続	●「総合教育会議」は、市長と教育委員の意見交換の場である。令和７年度は３回開催し、修善寺４小学校再編、図書館再編、教育大綱、生涯学習大綱、伊豆市立学校教職員の業務量管理・健康確保実施計画についてを議題とし、関係部局から意見をもらうことができた。 ●開催にあたっては、従来のように市長部局からの要請を待つだけでなく、重要課題を抱える教育委員会から積極的に会議の開催を調整した。また、課題となっていた日程調整についても、2～3か月前から早期に行うことで委員の出席環境を整え、市執行部と多角的な視点で意見を交わす会議運営を実現することができた。 ※総合教育会議 市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して教育行政を推進するための協議・調整の場として設置される会議。
		③教育大綱の検証	A	継続	●大綱は、令和8年度～令和12年度の5年間の内容として、令和8年度版に改訂した。改訂に当たっては、第3次伊豆市総合計画の方向性を参酌し、各種政策と個別事業等の関連についても見直しを行った。大綱に位置付けられている教育DXや防災教育、探究学習等、教育育委員会の定例会や総合教育会議の場で報告や意見交換、議題とすること等により、各取組についての進捗状況等の確認を行った。
	(5)教育委員の自己研鑽				
		①研修会への参加状況	A	継続	●県教育委員会主催の研修会や市内勤務教職員で組織する教育センターの研修等については、令和７年度も参加することができた。11月の社会教育課の青少年健全育成大会にも委員が参加する等、限られた機会の中で見聞や知識を高めることができた。 ●教育センターの研修会と同日に教育委員会を開催する工夫を行ったことで、研修終了後すぐに委員間で生の感想や意見を共有する機会が生まれ、非常に有意義な研修となった。また、青少年健全育成大会での学びについても会議の場で積極的に報告・意見交換がなされており、個々の研修成果が委員全体の資質向上へとつながる相乗効果を生んでいる。

大項目	中項目	小項目	点検 ・ 評価　（●成果、★改善点 ・ 課題）		
	(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備				
		①学校訪問	A	継続	●令和7年度は、委員全員が各学校の入学式や卒業式に出席したほか、新設された伊豆中学校の開校式にも参加し、児童生徒の様子や学校現場の雰囲気を直接肌で感じる機会を得ることができた。 ●また、これらの行事への参加にとどまらず、その後の教育委員会会議の場において、各委員から学校訪問時の見聞や子どもたちの様子を交えた具体的な報告が行われている。これにより、一部の委員が見聞きした現場の状況が委員全体に共有され、より実態に即した教育行政の審議に活かされている。
		②所管施設の訪問	A	継続	●教育委員が単独で所管施設を訪問する時間を確保することは難しい状況にあるが、今年度は各種行事や会議の機会を有効に活用し、施設の状況把握に努めた。 ●具体的には、7月の教育センター研修会を新設された伊豆中学校で開催し、開校後の校舎の運用状況や様子を直接確認した。また、入学式・卒業式に合わせた各学校への訪問に加え、青少年健全育成大会や二十歳（はたち）を祝う式典への参加を通じて、修善寺総合会館や修善寺中央公民館などの社会教育施設にも足を運び、利用状況や参加者の様子を直接確認することができた。
		③学校再編成計画の推進	A	継続	●令和７年４月に伊豆中学校を開校し、市内の中学校を再編したことで、教育環境の充実や学校運営の効率化を図ることができた。また、多様な人間関係の中で学び合う環境が整い、生徒の学習活動や学校生活の充実につなげることができた。 ●修善寺地区４小学校の再編について、アンケート結果を踏まえた再編の進め方や今後の検討体制を総合教育会議で確認し、令和８年度中の再編方針決定に向けた方向性を整理することができた。
		④幼稚園			●健康福祉部子育て支援課の所管のため、評価省略とするが、「３　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」－「重点目標１　少子化対策と次代を担う人材の育成」－「政策２）教育の充実」の項目の中で「幼児教育と学校教育の連携強化」について、教育委員会としての点検・評価を行った。

2　教育委員会が管理・執行する事務

執行事務	件数	内　　容
(1)学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。	1件	・伊豆市の学校教育及び教職員研修の基本方針
(2)学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。	0件	
(3)1件150万円を超える教育財産の取得を申し出ること。	2件	・天城給食センター　配送用コンテナ ・狩野ドーム　移動式バスケットゴール
(4)県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について、内申すること。	1件	・令和８年度県費負担教職員の任免等の内申
(5)県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。	4件	現行の服務規程等について、徹底することを主旨として以下のとおり指導した。 ・伊豆市定例校長会において、教職員の綱紀の粛正についての教育長講話や情報交換の実施 ・年度当初や学期末に各学校長より教職員へ服務についての指導や不祥事根絶に向けた計画的な研修の実施 ・静東教育事務所参事による学校訪問の際に、服務の徹底や働き方改革についての指導を実施 ・学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
(6)前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。	0件	
(7)県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。	0件	
(8)教育委員会事務局、教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。	3件	・伊豆市教育委員会事務局職員の任命 ・伊豆市教育部職員の人事異動 ・伊豆市会計年度任用職員の任用
(9)学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。	0件	

2　教育委員会が管理・執行する事務

執行事務	件数	内　　容
(10)1件200万円以上の工事の計画を策定すること。	７件	・修善寺東小学校ランチルーム空調機更新工事 ・天城小学校４連ブランコ入替工事 ・中伊豆小学校　校舎建築・技術科棟改修・外構工事 ・土肥小中一貫校　テニスコート人工芝張替工事 ・土肥小中一貫校　屋上転落防止柵拡張工事 ・中伊豆給食センター　野菜研修室空調機器設置工事 ・中伊豆給食センター　魚肉・米検収室空調機器設置工事
(11)教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。	７件	・伊豆市教育委員会の教育長に対する事務委任規則の一部改正について ・伊豆市児童・生徒待合所事業実施要綱の制定について ・伊豆市放課後児童健全事業実施要綱の一部改正について ・伊豆市学校等教育施設行政視察受入れに関する要綱の制定について ・中学校及び義務教育学校生徒代表派遣事業補助金交付要綱の一部改正について ・教育情報セキュリティポリシーの策定について ・伊豆市学校給食調理場管理規則の一部改正について
(12)教育予算その他会議の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。	７件	・令和７年６月市議会定例会に提出する議案　５月臨時（１件） ・令和７年９月市議会定例会に提出する議案　７月（２件） ・令和７年12月市議会定例会に提出する議案　10月（１件） ・令和８年３月市議会定例会に提出する議案　1月（３件）
(13)社会教育委員、公民館運営審議会委員、社会教育指導員、学校給食運営委員その他付属機関の構成員を委嘱すること。	14件	・伊豆市就学支援委員会委員の委嘱 ・伊豆市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱 ・伊豆市青少年指導員の委嘱 ・伊豆市立図書館協議会委員の委嘱 ・伊豆市子ども読書活動推進委員会委員の委嘱 ・伊豆市教育委員会評価委員会委員の委嘱 ・伊豆市学校部活動在り方検討委員会委員の委嘱 ・伊豆市学校給食運営委員会委員の委嘱 ・伊豆市学校運営協議会委員の任命 ・伊豆市結核対策委員会委員の委嘱 ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱 ・伊豆市社会教育委員及び伊豆市公民館運営審議会委員の委嘱 ・伊豆市文化財保護審議会委員の委嘱 ・伊豆市スポーツ推進委員の委嘱
(14)校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	3件	「伊豆市学校教育の基本方針」を定め、それに基づいた研修を実施 ・市として初任者研修（講話）を実施 ・田方地区合同で校長・教頭・各教科および領域の研修会等を実施 ・市教育センター各委員会を中心に教育課程・生徒指導・特別支援教育などの研修会を実施

2　教育委員会が管理・執行する事務

執行事務	件数	内　　容
(15)学齢児童、生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	22件	・指定校変更及び区域外就学の報告 指定校変更　16件　区域外就学　　6件
(16)教科書その他の教材の採択に関すること。	0件	
(17)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関するこ	1件	・令和７年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の実施
(18)その他法令・条例・規則等に基づく認定・承認・指名・意見聴取等に関すること。	7件	・伊豆市教育委員会の会期の決定及び会議録作成職員の指名 ・伊豆市中伊豆室内温水プールの供用時間の変更について ・伊豆市学校運営協議会の設置について ・令和７年度準要保護児童生徒の認定について（10議案) ・令和７年度伊豆市青少年健全育成大会に係る表彰の審査結果について ・伊豆市学校給食運営委員会への諮問について ・令和８年度要保護児童生徒の認定について

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価　（●成果、★改善点・課題）			
3　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務						
重点目標１　少子化対策と次代を担う人材の育成						
	政策１）結婚から子育てまで切れ目ない支援					
	施策１　少子化突破と「育てて育つ」の推進					
		作戦２ 「育てて育つ」のみんなが笑顔になる子育て支援 （学校教育課）	A	継続	●令和７年度は市内全ての小学校および義務教育学校（前期課程）で放課後の居場所事業を実施し、バスの待ち時間や兄弟姉妹の下校待ちなど、個々のニーズに合わせた利用を可能とすることで、児童の安全な居場所の確保と保護者の子育て支援に繋げることができた。 ●修善寺南小学校においては、待機児童対策として夏季休業期間中も居場所事業を実施し、自宅で一人で過ごす児童を中心に、低学年から高学年まで多くの児童に利用されるなど、安全で安心して過ごせる環境を提供することができた。 ●伊豆中学校内の「いず中カフェ」を生徒のバス待合所として活用するとともに、支援員を配置した。これにより、同所がバス待ちや交流の場として機能し、生徒にとって安全・安心な放課後の居場所づくりの推進につながった。
		作戦３ 伊豆市の魅力を発信するプロモーション （社会教育課）	A	継続	●60歳以上の市民を対象に、ふるさとへの誇りや希望をもって元気に幸せに暮らすことのできるよう、仲間づくり・生きがい探し・新しい発見と学びの場として「いず生きいきカレッジ」を開講している。令和7年度は全8回の講座が開催され、延べ185人の参加があった。 ★いず生きいきカレッジでは新たな参加者を優先し、新規で参加してくれる方と昨年の参加者の割合が１：２となった。伊豆っ子宣言を広めていくためにも、対象者が興味を持つような新たな講座の開拓やＰＲ方法等の検討が必要。

大項目	重点目標政策	主要事業	点検・評価　（●成果、★改善点・課題）			
		政策２）教育の充実				
		施策１　多様化する社会に対応する教育環境づくり				
		作戦１ 　社会でより良く生きていくための教育環境づくり （学校教育課） （社会教育課）		A	継続	●令和７年度は３中学校が閉校となり伊豆中学校が開校した。3校を1校に集約したことにより、これまでの７人体制のALTについては、６名体制とし、中学校（ALT２名）・義務教育学校（ALT１名）には毎日、小学校には週3日または2日派遣した。また、保育園・こども園には月1回午前中に派遣し、幼児期から生きた英語に触れる機会を提供した。その結果、児童・生徒へのアンケート調査では、「ALTの先生との授業が楽しい」と感じる児童・生徒の割合が94%と高水準を維持しており、ALTとの交流が学習意欲の向上に大きく寄与していることが明らかになった。 ●中学生の職場体験や地域人材による職業講話など、地域と連携した取り組みを通じて、多様な生きた学びを提供することができた。小学校では、地域学習として地域人材を講師に招いた学習を実施している。 ●令和７年度は、教育DXとして探究学習教材「なるほど！エージェント」を試験的に３校に導入した。令和８年度は、全校に導入し、デジタルコンテンツを活用し個別最適化した学び・探究的な学びの実現をめざしていく。 ●小学校4・5・6年生を対象に、伊豆市ならではの豊かな自然や文化に触れ、学校では得がたい体験を通して、伊豆っ子宣言にも掲げられている愛郷心の育成を目的とした『ふるさと学級』を引き続き開講している。令和７年度は全７回開催され、延べ192人が参加した。 ★毎年同じような講座構成とならないよう、新たな講座の開拓や、ボランティアのさらなる育成に向けた工夫を進めていきたい。
			作戦２ 　幼児教育と学校教育の連携強化 （学校教育課）		A	継続	●幼児教育と学校教育の接続カリキュラムの理解を深めるため、保こ小架け橋連絡会を実施した。国や県の方針を受け、伊豆市の強みを生かした架け橋プログラムの実施や、伊豆市独自で行う架け橋活動について説明した。架け橋活動は、１つの小学校と１つの園という連携の取りやすい恵まれた環境の中で、年長と小学１年生が関連する授業を公開し、参観するというものである。園児や児童の様子を参観するだけでなく、互いの保育観や教育観を共有することができた。園長・センター長・校長会や研修主任会でも取組を周知した。 ●児童発達支援センターを中心に子育て支援課、社会福祉課、学校教育課で発達支援会議を年3回開催し、児童、生徒が直面する諸問題について、連携して課題解決に取り組むことができた。また、こども支援会議を定期的に開催し、情報交換や連携を積極的に進めることで、就学支援の側面からでも円滑な情報共有の時間となった。

大項目	重点目標政策	主要事業	点検・評価　（●成果、★改善点・課題）			
		施策２　未来を拓く子どもたちを育む学校環境づくり				
		作戦１ 　新中学校づくりと小中・義務教育学校の教育の充実 （学校教育課） （社会教育課）	A	継続	●伊豆中学校の開校に伴い、施設設備の適切な維持管理及び計画的な保守点検を実施することで、安全で良好な教育環境を確保することができた。 ●生きる力を育む「実学教育」として、各校において総合的な学習の時間や職業体験等を通じたキャリア教育を推進した。また、各中学校の2年生及び義務教育学校8年生を対象とした著名人講話では、昨今のSNSトラブル増加を踏まえ、スマイリーキクチ氏を講師に招き「情報モラルと言葉の責任」をテーマに実施した。これにより、生徒が情報との正しい向き合い方を学び、自他の人権を尊重する意識を醸成することができた。 ●ICTを活用し、３校合同修学旅行（修小・熊小・修東小）の児童の連絡会を行った。また、土肥小中一貫校と修善寺小学校はリモートで打ち合わせの後、土肥小中一貫校を会場として、屋形海岸で交流会を行った。修善寺南小６年生は台湾の学校とオンラインでつなぎ、学校紹介を英語で行ったり、台湾の学校紹介について質問したりした。天城小６年生は、国内にいるALTとオンラインでつなぎ、交流したりパフォーマンステストを実施したりした。 ●文化祭の作品展では、中学校の生徒の作品を初めて新中学校内で展示することができたことと、当日の受付を文化協会が行うことで先生の負担を軽減でき、生徒は生きプラまで足を運ばずに、保護者はじめ地域の人にも学校で作品を見ていただける機会を提供できた。 ●中学生放課後支援の一環として、子ども達が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保する手法や内容を検証するため、令和7年度は「いずローカルクラブ」を伊豆中学校、土肥小中一貫校で、スポーツの部、文化の部を各校1つずつ立ち上げ実施した。 ●「いずローカルクラブ」を知らなかった方や、事業がよくわからず参加に至らなかったなどの意見もあったことから、伊豆中学校、土肥小中一貫校の部活動紹介の際に伊豆ローカルクラブの説明を実施した。 ★部活動の在り方検討委員会では、現状の部活動の維持を希望する意見や、地域展開を行う場合にも学校の教員（顧問）の関わりを必要とする意見などが委員より出されており、引き続き調整を要する。

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価　（●成果、★改善点・課題）		
		作戦２ 　安全安心な通学環境の整備 （学校教育課）	A	継続	●伊豆中学校の開校に伴い、市内全域で乗降可能なエリア定期券を交付したことにより、通学手段の確保にとどまらず、放課後の自主的な活動や高校のオープンスクール、日常的な外出など、中学生の多様な生活場面で活用された。これにより、生徒の行動範囲が広がり、自発的・多様な活動の機会の創出につながった。
	重点目標３　産業力の強化				
	政策１）地域の魅力の創造「地域産業の発展による市内経済の活性化」				
	施策３　企業誘致や雇用創出に向けた取組の強化				
		作戦１ 　企業誘致・留置の促進 （学校教育課） （社会教育課）	B	継続	●令和7年度は、土肥集学校にてプログラミング教室および謎解きイベントを継続実施した。運営内容の継続的な改善により参加者の満足度が向上しただけでなく、企画・運営プロセスにおける企業との協働体制を深化させた。この取り組みを通じ、土肥地区へ進出した企業との戦略的なパートナーシップをより強固なものへと昇華させた。

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価　（●成果、★改善点・課題）		
	重点目標４　まちへの誇りの醸成とブランド力の向上				
	政策２）地域の魅力の創造「伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成」				
	施策１　伊豆市が誇る文化・芸術資源の活用				
		作戦 歴史・文化資源の有効活用 （社会教育課） （学校教育課）	A	継続	●伊豆市の美術館建設は、長年の検討を経て大きな転換を迎えている。平成30年2月に発足した美術館建設推進委員会では、候補地の選定や建設費・維持管理費の試算、運営方法など、実現に向けた協議を重ねてきた。しかし令和3年度に実施した運営手法の調査・分析により、美術館単独での建設整備は市の財政状況から見て困難であることが明らかになった。 この課題を受け、令和4年度からは基本方針を転換し、収益が見込める複合施設の中に美術館機能を備える形での施設整備を目指すことになった。令和6年度には、この複合施設整備の実現可能な手法について多面的な検討が進められ、民間活力の導入に向けた関心表明が行われた。その結果、6社から意見を集めることができた。 ★関心表明を行った5社は民間主導では事業実現は困難という回答であり、1社のみが事業主体として参画する意欲を示した。しかし、この1社の参画のみで内容も事業実現の可能性が低いことが判明し、美術館建設の実現に向けては、今後さらなる検討と工夫が求められる状況にある。 ●しずおか遺産事業に関連し、伊豆市にゆかりのある井上靖原作の映画『わが母の記」を上映し、定員の70名がすぐにいっぱいとなるなど、関心の高さが伺えた。さらに市内外の参加者に「文学の聖地　伊豆」の冊子を配布し、周知することができた。 ★「文学の郷」としての伊豆を地元および訪問者に対して継続的にPRするためには、映画上映会に限定せず、朗読会、文学関連講演会、文豪ゆかりの地を巡るツアー、読書感想文コンクール、各種忌日イベント（あすなろ忌、湯ヶ島檸檬忌など）といった多様な文学関連事業を計画的に企画・実施することが必要である。 ●生きる力を育む「実学教育」の支援として、中学2年生及び義務教育学校8年生に対し、スマイリーキクチ氏を講師に招き、身近なSNSトラブル等について学ぶ機会を設けた。また、伊豆中学校では新たな放課後活動「伊豆タイム」を創設し、探究学習を開始した。令和7年度は「英語探究」としてスイスのインターナショナルスクールとオンライン交流を行ったほか、「XR防災探究」ではXR（AR/MR/VR）の技術を学び、土砂崩れや避難路の危険をVRでリアルに体験できるオリジナル防災マップを作成した。この「XR防災探究」の活動は高く評価され、内閣府特命担当大臣表彰を受賞するなど、生徒が最新技術を用いて地域課題の解決に取り組む、非常に質の高い実学教育を実践することができた。

大項目	重点目標政策	主要事業	点検・評価　（●成果、★改善点・課題）			
		施策２　ふるさとの魅力を学ぶ機会の創出				
		作戦１ 学校・家庭・地域と連携した伊豆っ子宣言の活用 （社会教育課） （学校教育課）	A	継続	●小学校４・５・６年生を対象に、伊豆っ子宣言にも盛り込まれた学校では味わうことのできない伊豆市ならではの豊かな自然・文化に触れ、体験することにより、愛郷心を育む一助とする場として「ふるさと学級」を開講している。令和７年度は全７回開催し、延べ192人の参加があった。(再掲) ★毎年同じような講座の構成にならないよう、新たな講座の開拓や、ボランティアの更なる育成の工夫をしていきたい。(再掲) ●各小中義務教育学校の総合的な学習の時間の年間計画内に「ジオパーク」「防災」「産業・観光」「福祉」「地域への提言」等の学習単元を設定し、学習に取り組んだ。特に伊豆中学校では、危機管理課・学校教育課と連携し、施設の防火扉を閉める等の生きた防災教育を展開した。避難所生活になると中学生は市と連携し高齢者支援を助ける側となることも体験や講義を通して学ぶことができた。 ●市内全学校に学校運営協議会を設置し、各校2から3回協議会を行い、学校経営方針等について委員が意見を述べ、学校運営に反映した。
		作戦２ 図書館事業と子育て事業との連携強化 （社会教育課）	A	継続	●ベビータイムは、令和７年度は、月2回・第2,4水曜日に実施し、20回188人の親子が参加した。プログラムは、「ベビーヨガ」「リトミック」「体ほぐし」「うた」など。また、幼児検診時の出張読み聞かせ（ブックスタート）は、月１回、７か月児健康相談の際に会場で読み聞かせをして、絵本を手渡した。（７年度対象者70人のうち６２人受領、未受領者8人のうち2人は転出のため未受領 R8.3月末現在） 修善寺図書館では、毎週水曜日，10時から視聴覚室で幼児を対象に「小さい子のおはなし会」を開催し、701人が参加をした。日曜日には、「いつでもお話会」を実施し、615人が参加をした。また、土肥、天城、中伊豆の各館においても、子育てとの連携を図っており、館内お話会には45人が参加をした。 各館ともに、この時間帯を含む午前中をKT（カルガモタイム）として、小さな子供を連れた保護者が参加しやすいように設定をした。 また、子ども園や、児童クラブなどに出向いて開催する出前お話会には、2391人の子どもたちが参加をした。その他、子ども園、放課後児童クラブへの団体貸し出しなども実施をしている。令和８年３月２８日、２９日の両日には、県内では26年ぶりとなる「絵本ワールドinしずおか」を生きいきプラザで開催し、たくさんの子どもたちや、親子連れなどがたくさん参加をした。延べ人数で700人ほどの参加者があった。今後も続けてほしいという声が多く聞かれた。

大項目	重点目標 政策	主要事業			点検・評価　（●成果、★改善点・課題）
	重点目標５　魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保				
	政策１）未来を切り拓くためのまちづくり				
	施策１　中心市街地への都市機能の集約				
		作戦２ 身近な公園整備 （社会教育課）	A	継続	●狩野川記念公園遊具広場は、大人や来場者が子どもを見守るウッドデッキとインクルーシブ遊具や砂場を設置した「休憩＆静かな遊びゾーン」と、未就学児から小学生までアクティブに遊べる遊具の更新と走り回れる空間の「活発な遊びゾーン」に分かれており、安全に楽しみ寛ぐ広場として来場者に利用されている。 ●狩野川記念公園遊具広場は、デイサービスの外出先として利用されることもあり、子連れだけでなく、幅広い年齢層の方々が利用する場所となっている。指定管理者が定期的に遊具の点検等を行っており、利用者が安全に使用できるよう適正な管理を行っている。グラウンドやテニスコートも同様に適正な管理運営を行っており、利用者からの満足度は高い。
	政策２）地域力の向上				
	施策２　地域生活交通の維持				
		作戦１ 公共交通の利用促進と維持 （学校教育課）	A	継続	●市内在住の小学校及び義務教育学校（前期課程）の児童のうち、通学距離が片道2km以上の者に対し、通学費の補助を行っている。通学にバスや電車を利用する場合は、定期券を現物支給している。また、通学にバスや電車を利用しない場合や、自宅からバス停までの距離が500m以上ある場合には、距離に応じた補助金を支給している。 さらに、令和7年度の伊豆中学校開校に伴い、中学校及び義務教育学校（後期課程）の生徒を対象として、市内全域で利用可能なエリア定期券を交付した。これにより、通学手段の確保にとどまらず、放課後の自主的な活動や友人との交流、日常的な外出など、生徒の多様な生活場面で活用され、生徒の行動範囲の拡大や自発的・多様な活動機会の創出につながった。 令和7年度は、定期券を770名に交付し、77,752,550円を支出した。また、補助金は204名に対して1,439,750円を支給した。 ●生徒の減少により、単独の学校だけではチーム編成が困難な部活動において、練習を行う際の練習会場までの移動費を補助した。これらの学校同士の連携した取り組みにより、保護者の負担を軽減する効果が得られた。 ★地域によっては下校時刻に合う路線バスがない状況もあり、借り上げバス等で対応している学校もある。生徒の安全・安心な通学環境を確保するため、学校や関係課と連携し、公共交通事業者との調整を継続している。 伊豆中学校の開校に際しては、生徒が既存の路線バスを活用して不便なく通学できるよう、事業者とルートやダイヤの調整を行い、通常日課時のバス便を確保した。今後は、部活動や特別日課等で下校時刻が不規則となる際の下校手段が課題となっているため、その解消に向けた調整を継続的に行っていく。

大項目	重点目標 政策	主要事業	点検・評価　（●成果、★改善点・課題）		
	重点目標６　将来にわたる安定的な行財政運営の堅持				
	政策２）徹底した歳出の抑制				
	施策１　公共施設の適正化				
		作戦３ 新中学校整備に伴う跡地活用の検討 （学校教育課）	B	改善	★令和7年度は、資産経営課と連携して天城中学校の民間売却に伴う片付けおよび財産処分手続きを進め、跡地活用の基盤を整えた。これと並行し、中伊豆小学校の移転に伴う旧中伊豆中学校校舎の解体工事を確実に実施した。両事業においては、学校備品の地域譲渡をあわせて行い、地域の思い出の継承と行政資産の有効活用を図った。
	施策２　事務事業の見直し				
		作戦３ デジタル技術の積極的な活用 （学校教育課） （社会教育課）	B	改善	●令和７年度末に第2期一人一台端末の交換・整備を完了した。あわせて、各種学習アプリや補助アプリケーションの導入・最適化を図ったことで、ICTのさらなる利活用が見込まれる環境が整った。 ●令和７年度は、既存の板書とICT活用を融合させた効果的な授業環境を構築するため、伊豆中学校での先行事例に基づき、短焦点プロジェクタを全校へ導入した。継続して未設置の教室にも導入することで更なる活用を推進する。 ●市内の公共施設（28施設）の利用に関する全手続きがオンライン化したため、利用者の利便性向上・管理者の業務負担軽減を図ることができた。 ★施設予約のオンライン化により利便性は向上したが、依然として現金払いが多く、納付書併用によるキャッシュレスとの二重払いが発生している。今後は決済手段をキャッシュレス化へと統合を目指し、事務負担とミスを削減する。

◎ 全 体 評 価

令和７年度伊豆市教育委員会の自己点検・評価につきまして、次のとおり報告します。

伊豆市教育委員会評価委員会委員長　廣澤　智純

【教育委員会の活動及びその評価について】

令和７年度における伊豆市教育委員会の自己点検・評価は、大きく三つの項目で構成されている。すなわち、(1)教育委員会の活動、(2)教育委員会が管理・執行する事務、(3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務、である。

まず(1)の活動面では、会議運営の改善や情報発信のあり方、事務局や首長との連携状況、教育委員の自己研鑽、さらには学校や教育施設への支援について評価を実施した。次に(2)の事務においては、「学校教育や社会教育に関する一般方針の策定」などを含む全 18 項目を検証の対象とした。そして(3)の委任事務に関しては、第２次伊豆市総合計画後期基本計画の概要を踏まえつつ、教育委員会が担う重点目標の進捗状況を確認した。

なお、評価の手法は例年の形式を踏襲しており、事前に提出された「伊豆市教育委員会自己点検・評価報告書（令和７年度対象)」に基づき、事務局の自己評価を振り返りながら当委員会としての評価を決定した。

一つ目は、中学生の多様な活動機会の創出と、それを支える環境整備についてである。放課後の新たな学びとして、伊豆中学校では「伊豆タイム」が創設され、最新技術を用いた質の高い探究学習が実践されている。また、部活動の地域展開を見据えた支援として、同校や土肥小中一貫校において「いずローカルクラブ」が立ち上がり、スポーツ（ソフトバレー等）や文化（IT 関連）の活動が専門機関への委託により実施された。生徒からの意見も前向きであり、今後の生涯学習的な受け皿としての定着に期待が寄せられた。さらに、こうした放課後や休日等における多様な活動機会の広がりを、エリア定期券が交通面から支えていることも高く評価したい。

二つ目は、幼少期からの生きた学びと、多様化する教育環境への対応である。ALT の派遣において、小・中・義務教育学校にとどまらず、保育園やこども園へも対象を広げ、幼児期から自然に外国語に親しむ機会を提供している点は、非常に意義深い取り組みであると意見が一致した。また、一部の学校では海外からの移住や一時的な通学などにより多国籍化が進んでおり、学校現場での柔軟な対応が求められている現状も共有された。一方、「ふるさと学級」については、野外活動などにおける安全面を考慮して定員を見直すなどの工夫が図られており、引き続き持続可能な形での運営体制の構築が期待される。

【今後の改善に向けた示唆】

評価委員会では、各項目について評価や課題、対応策が活発に議論された。今後も教育委員会のより良い運営に向けた取組を期待したい。特に、以下の二点について要望する。

一点目は、ICT の活用と基礎学力の定着である。次期学習指導要領改訂を見据え、小・中学校における「情報」教育の充実が求められるなど、学校現場のデジタル化は一層進展している。これに対応する教員へのサポートとして、ICT 支援員等の更なる支援が望まれる。同時に、児童生徒の学びにお

いては、デジタル機器への過度な依存が学力の二極化を招くことへの懸念も示された。便利なツールは適度に活用しつつ、子どもたちの興味を引き出しながら、個々に応じた基礎学力をしっかりと身に付けさせることが将来への大きな投資となる。

二点目は、少子化を見据えた多様な学びの確保と、家庭・地域・学校の連携強化である。急激な児童生徒数の減少という課題に直面する中、少人数のメリットを活かした教育活動や、オンラインを通じた他校・他市町・海外との交流など、枠組みを超えた学びの必要性が高まっている。子どもは地域の宝であり、地域づくり協議会等による主体的な教育支援活動も芽吹いてきている。今後も教育委員会には、家庭・地域・学校が一体となって子どもを育む協働体制の充実と、その活動への継続的な支援を期待したい。

新たな学校環境への移行や社会情勢の変化に伴い、今後も多くの課題が生じることが予想されるが、これまでの伊豆市教育委員会の経験と取組を活かし、子どもたち、そして地域住民の健やかな学びや活動がさらに発展することを期待する。